

# 令和8年度 事業計画書

令和8年3月  
学校法人豊田学園

# <目 次>

## I はじめに

## II 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1 岐阜保健大学

#### (1) 教育に関する計画

- ① 看護学部の教育目標
- ② リハビリテーション学部の教育目標
- ③ 大学院（看護学研究科）研究科の教育目標

#### (2) 教職員の資質向上に関する計画

#### (3) 学生支援に関する計画

#### (4) 研究に関する計画

#### (5) 社会との連携や社会貢献に関する計画

### 2 岐阜保健大学医療専門学校

#### (1) 教育に関する計画

#### (2) 教職員の資質向上に関する計画

#### (3) 学生支援に関する計画

#### (4) 社会との連携や社会貢献に関する計画

## III 入学者増加に関する計画

#### (1) 基本的方針

#### (2) 広告媒体関連

#### (3) オープンキャンパス関連

#### (4) 高校訪問関連

#### (5) 指定校推薦依頼関連

#### (6) 高校内ガイダンス、進学相談会関連

## IV 財政健全化に関する計画

## V 施設設備に関する計画（主なもの）

## VI 重要プロジェクト

## VII 大学機関別認証評価への対応

## VIII 私立学校法改正への対応

## I はじめに

学校法人豊田学園では、平成31年4月に岐阜保健大学を開学し、5年目を迎えた令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする「豊田学園 第1期中期計画」を策定しており、この計画に基づき、各年度の事業を実施しています。

また、「豊田学園 第1期中期計画」では、「建学の精神」にある「地域医療を担う人材育成」という大学等の設置の原点を踏まえ、さらなる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、次の4つの基本的な目標を定めています。

1	大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3	財務内容の改善移管する目標を達成するための措置
4	内部質保証、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

一方、わが国では、今後さらに少子高齢化が進行することが見込まれており、未来を担う子どもから高齢者に至るまで、すべて国民が健康で安心して暮らせる社会を実現していくためには、地域医療の充実や地域医療を支える人材の育成がますます重要であることから、これらの目標を着実に達成していくため、事業の拡大を図り、令和9年4月、名古屋市内に新たな学部（名古屋看護学部（仮称））を開設します。

また、これに併せて、複数の県にキャンパスを有することになるため、大学名称の変更を進めます。

このため、今般、「豊田学園 第1期中期計画」に、この重点プロジェクトを新たに位置づけるなど、より具体性のある「豊田学園 第1期中期計画」に変更しました。

令和8年度は、従前の取り組みに加え、この改訂中期計画に基づき、岐阜市内はもとより、名古屋市内をはじめとする広域の病院や診療所など、地域の医療現場で活躍できる質の高い人材の輩出に向けた重点プロジェクトの推進など、法人の目指す姿を実現するため、次のとおり、積極的に教育研究活動事業に取り組みます。

## II 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1 岐阜保健大学

#### (1) 教育に関する計画

##### ① 看護学部の教育目標

ア	社会に広く貢献するための幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を養成する。
イ	人間の尊厳と権利を擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を養成する。
ウ	科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を養成する。
エ	個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を養成する。
オ	ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を養成する。
カ	保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を養成する。
キ	看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくため、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を養成する。

##### ② リハビリテーション学部の教育目標

ア	社会に貢献するための幅広く深い教養、総合的判断力及び誠実で豊かな人間性を養成する。
イ	人間の尊厳と権利と擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を養成する。
ウ	科学的根拠に基づき、理学療法、作業療法を計画的かつ安全に実践する能力を養成する。
エ	個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を評価し、より質の高い理学療法、作業療法を実践できる能力を養成する。

オ	対象のあらゆる心身機能・身体構造・活動・参加に対応して支援できる能力を養成する。
カ	保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働（共働）して社会的ニーズや状況に対応した理学療法、作業療法を提供できる能力を養成する。
キ	リハビリテーション専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、専門性を発展させる能力を養成する。

### ③ 大学院（看護学研究科）研究科の教育目標

#### 1) 看護学研究コース

ア	看護実践力を高めて社会貢献ができる人材を養成する。
イ	看護実践を研究につなげて、ケアに活かすことができる人材を養成する。
ウ	看護実践の質を高めることができる人材を養成する。
エ	災害及び認知症に特化した高度な実践力をもつ人材を養成する。

#### 2) 保健師コース

ア	統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた公衆衛生看護専門職として役割を果たす人材を養成する。
イ	社会的公正を活動の規範とし、地域・職場・学校での人々の健康な生活と Quality of Life の向上に貢献できる健康課題への対応能力をもった人材を養成する。
ウ	健康危機管理能力や健康課題対応能力を身につけるとともに、研究遂行能力をもった人材を養成する。
エ	倫理的な意思決定能力を備え、地域に貢献できる豊かな人間性をもった人材を養成する。

### 3) 助産師コース

ア	母性看護・助産学の領域で質の高い実践能力を備え、実践体制の改善や指導的役割を果たす人材を養成する。
イ	基礎助産学や周産期医学の新知見を学び、女性のセルフケアや自己決定能力を支援できる人材を養成する。
ウ	生命の尊厳を基盤に高い倫理観をもち行動できる人材を養成する。
エ	持続可能な行動目標に向かい、地域において母子保健の発展に貢献できる人間性豊かな人材を養成する。

令和 8 年度事業計画					
a	<p>看護学部及びリハビリテーション学部では、上記の教育目標に沿った教育を実践する。</p> <p>看護学部では、完成年度を迎えてから 3 度目の卒業生を輩出したことで、今年度も卒業生からの声を聴取し、具体的な教育に反映させる。</p> <p>特に、資格取得に関する教育について、充実を図るほか、昨年度までの反省点として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の認識度の向上と国家試験対策教育の具体的な充実案を十分に検討し実施するため、1 年生からの取り組みを充実させる。</p> <p>リハビリテーション学部では、積み残しの無いよう引き続き必要な取り組みを確実に実施するとともに、学生に対して担当教員による一層きめ細かな、学生に寄り添った教育を実践することで、より多くの資格試験合格を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">a)</td> <td>小グループ制指導による教育支援などにより、学生の「成長」につながる教育活動を展開する。</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">b)</td> <td>授業改善のための「授業アンケート」や「学生との交流会」、「学生意見箱」等を継続的に実施することや、必要に応じて実施する学生アンケート等を通じて学生の状況分析、状況把握を行い、教育内容や教育支援の改善につなげる</td> </tr> </table>	a)	小グループ制指導による教育支援などにより、学生の「成長」につながる教育活動を展開する。	b)	授業改善のための「授業アンケート」や「学生との交流会」、「学生意見箱」等を継続的に実施することや、必要に応じて実施する学生アンケート等を通じて学生の状況分析、状況把握を行い、教育内容や教育支援の改善につなげる
a)	小グループ制指導による教育支援などにより、学生の「成長」につながる教育活動を展開する。				
b)	授業改善のための「授業アンケート」や「学生との交流会」、「学生意見箱」等を継続的に実施することや、必要に応じて実施する学生アンケート等を通じて学生の状況分析、状況把握を行い、教育内容や教育支援の改善につなげる				
b	<p>大学院（看護学研究科）では、上記の教育目標に沿って、それぞれのコースでの修士学位取得と資格試験の合格を図るため、教育内容のさらなる充実を図る。また、保健師及び助産師コースの学生への教育カリキュラムの過剰負担が軽減できるよう、カリキュラム運用上の創意工夫をする。</p>				
c	<p>令和 7 年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価期間：公益財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE））における指摘事項などを踏まえ、実施可能なことから改善に取り組む。</p>				

## (2) 教職員の資質向上に関する計画

- ① 教育内容や教育方法の改善のためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の充実
- ② 授業見学などを通じた教職員の資質向上

令和7年度事業計画	
a	FD／SD委員会の活動を積極的に支援する。
b	授業方法研修会の実施、授業見学会の継続的な取り組などにより、教育改善及び教職員の資質向上を図る。
c	従来からある各種外部研修会に積極的に事務職員を参加させるなど、SD活動の充実を図り、事務職員の資質向上を図る。
d	Web環境の充実により、全教員のICT教育の一貫性を確保し、教育の質の向上を図る。

## (3) 学生支援に関する計画

- ① 学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援の強化

ア	学生支援を担う各室・図書館等について、学生のニーズに応じた支援機能を強化する。
イ	小グループ制指導体制を充実する。
ウ	授業料減免などの各種経済支援策を検討・実施する。
エ	学生のための環境整備の充実、施設設備更新などを検討・実施する。

令和8年度事業計画	
a	教育、学習へのICT技術の活用により、遠隔授業等の弾力的な実施をはじめ、学生の学びに寄与できる体制強化を図る。
b	学生の意見・要望をくみ上げるシステムである「学生意見箱」および「授業評価アンケート」などにより、学生のニーズを把握し、全学的な学生支援体制の強化を図る。
c	充実したオフィスアワーを提供するなど、学生のニーズに応じた個別指導や相談が可能となるよう教育環境を整える。
d	サイバー攻撃やウィルスにおける感染、SNSに潜む危険性など、コンピュータやネットワークを利用する上で必要な情報セキュリティについて、周知する。

e	奨学金等制度の充実を図る。
f	学生支援に繋がる大学施設・設備等の新設・更新を重点的かつ計画的に進めていく。
g	学生の交通の便を確保するため、継続的にバス会社と交渉し、夕方の増便及び直行便の増便を運行してもらうよう要請する。
h	キャリアセンター担当教員及びアドバイザー教員により、きめ細やかな学生の就職支援体制の強化を図る。

#### (4) 研究に関する計画

##### ① 特色ある研究の推進及び研究水準の向上

ア	個人研究費及び共同研究費の効果的な活用による大学の高度な研究体制を強化する。
イ	研究推進体制を整備・充実させ、研究活動の評価を通じた研究活動の活性化を図る。
ウ	研究成果の学術誌、学会等への公表や紀要の充実化により、社会に積極的に発信する。
エ	研究センター内に設置された「高齢者認知症予防センター」、「ネウボラ的継続母子支援センター」、「多文化共生・多様性健康推進センター」、「多職種連携実践センター」の積極的な運用を図る。

#### 令和8年度事業計画

a	研究活動の活性化を図るため、research map (リサーチマップ) を活用し、研究者ホームページ、講義・研究資料の配布、業績公開、業績管理、研究コミュニティ構築など、研究者の情報発信を支援するウェブサービスの充実を図る。
b	外部研究費の積極的な獲得を目指す。
c	研究成果を積極的に学術誌、学会等に公表する。
d	研究成果を積極的に外部に発信する。

(5) 社会との連携や社会貢献に関する計画

① 積極的な地域貢献

ア	地域イベント等への積極的な参加により、ボランティア活動を通し他者との連携や競技者、地域住民との触れ合い等を体感する。
イ	研究センター内に設置された「高齢者認知症予防センター」、「ネウボラの継続母子支援センター」、「多文化共生・多様性健康推進センター」及び「多職種連携実践センター」を利用した活動の充実化により、社会への積極的な発信を図る。

令和8年度事業計画	
a	看護学部教育体制の充実のため、4回程度、看護学臨地実習指導者研修を実施する。
b	岐阜市主催の「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」のボランティアに参加する。
c	鶉小学校6年生の職業体験受入れを実施する。(7月頃)
d	且格小学校の児童に対し、命の大切さをテーマとした包括的性教育を実施する(助産師コース院生担当)。
e	<p>「高齢者認知症予防センター」において、軽度の認知症患者や認知症に関心のある高齢者の方の参加を促し、カフェを模した環境の中で、コミュニケーションを通じて、認知症の予防を図る。</p> <p>また、学内だけでなく、岐阜県内の公民館での老人クラブの会合等に参加し、広く出張認知症カフェについて説明を行う。</p>
f	フィンランドのネウボラ(母子支援センター)を参考にした乳幼児までの母子を支援する施設である「ネウボラの継続母子支援センター」において、定期的にセンターで母子の交流を行い、地域の乳幼児の育児を支援する。
g	「多文化共生・多様性健康推進センター」において、地域における多文化共生を保健・医療の視点で考え、地域住民の健康推進活動を行うことを目的とし、岐阜県で外国籍住民の多い市町村にある公立学校等の多文化共生担当者らと連携して、健康指導や感染症予防啓発などの活動を行う。
h	「多職種連携実践センター」において、地域のお他職種の連携推進を目的とし、研修会や勉強会を開催する。
i	「高齢者認知症予防センター」、「ネウボラの継続母子支援センター」、「多文化共生・多様性健康推進センター」及び「多職種連携実践センター」の4つの研究センターが機動的に連携し、地域・団体・職種とコラボした関連セミナーなどを企画・開催する。

## 2 岐阜保健大学医療専門学校

### (1) 教育に関する計画

#### ① スポーツ健康学科の教育目標

ア	生命の尊厳について深く理解し、豊かな人間性を養う。
イ	医療の源を学ぶとともに、健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。
ウ	伝統ある東洋医療の専門的知識・技術の習得とともに、現在の主流である西洋医学の知識を身につけ、科学的根拠に基づいた判断と問題解決行動がとれる基礎的能力を養う。
エ	患者さんの健康づくりやスポーツに関わり効果的な指導ができるよう、積極的に自己学習する能力を養う。

令和 8 年度事業計画	
a	授業内容の質的向上を期するため、教員の人材確保及び自己研鑽の促進を行う。
b	臨床実習等において附属治療院の活用を推進する。
c	岐阜保健大学をはじめ、地域の治療院や日本トレーナー指導者協会など、関係機関との連携事業に取り組み、医療職を目指す高校生の教育講座を開催する。
d	トレーニングルームを積極的に活用し、スポーツトレーナー資格取得を推進する。
e	教員の指導力向上に関する研修について、積極的参加を促すとともに手厚い支援を行う。
f	教材や教育機器の充実を図る。

### (2) 教職員の資質向上に関する計画

- ① 教育内容や教育方法の改善のためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の充実
- ② 授業見学などを通じた教職員の資質向上

令和 8 年度事業計画	
a	授業方法研修会の実施、授業見学会の継続的な取り組などにより、教育改善及び教職員の資質向上を図る。
b	従来からある各種外部研修会に積極的に教職員を参加させるなど、SD活動の充実を図り、事務職員の資質向上を図る。
c	Web環境の充実により、全教員のICT教育の一貫性を確保し、教育の質の向上を図る。

### (3) 学生支援に関する計画

#### ① 学生の国家試験対策への支援強化

ア	学生のニーズに応じた国家試験支援対策の強化を図る。
---	---------------------------

令和 8 年度事業計画	
a	少人数クラスの特徴を生かし、1 年次から個別指導を徹底し、「分かるまで、できるまで」をスローガンに掲げ、一人ひとりの学びに応じた丁寧な指導を展開する。
b	令和 5 年度に導入した A I 活用による学習支援ソフトについて、各科の特性に応じたソフトの選択や効果的な活用方法について研究を進め、学生の生活スタイルに応じた自主学習を充実させ、知識の定着や弱点の克服を強化しつつ国家資格合格への挑戦を全面的にサポートする。
c	I C T を活用した教材や学習システムの導入について研究する。

### (4) 社会との連携や社会貢献に関する計画

#### ① 積極的な地域貢献

ア	県内スポーツ団体との交流促進を図る。
イ	専門学校地域サポーターを募集し、学生との交流の機会を充実させる。
ウ	高等学校や治療院など、地域社会との交流促進によるキャリア教育の充実を図る。

令和 8 年度事業計画	
a	女子日本ソフトボールリーグ「大垣ミナモ」の選手等と、はり・きゅうや柔道整復の施術、トレーニングルームの開放などを通して、交流を図る。
b	地域の治療院と連携し、高校への出前授業や部活動単位での出張講座などを実施し、高校生におけるはり師・きゅう師、柔道整復師のキャリアとしての認知度を高める。
c	高等学校教員向けのオープンキャンパスや公開授業、学校説明会などを設定し、高校生キャリア教育の充実の一助とする。
d	地域の公民館等の社会（公開）講座を担当することにより、地域社会との交流を促進し、社会教育の一翼を担う。
e	県内のスポーツ団体（F C 岐阜、J A リオレーナ等）との交流の機会を模索する。
f	ボランティアとして専門学校地域サポーターを募集し、臨床実習等で学生との交流の機会を設ける。
g	近隣や関係治療院との交流を促進し、専門教育実践の充実を図る。

### Ⅲ 入学者増加に関する計画

#### (1) 基本的方針

- ① アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報・戦略的な募集・入試制度の改革を通じて志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。
- ② 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知に努め、各年度の志願者数を増加させる。
- ③ 各学部・学科（名古屋看護学部（仮称）を含む。）の入学者数管理のもと、学園方針の入学者数を確保する。  
特に、リハビリテーション学部作業療法学科については、定員割れ対策（定数の見直し等）を強化する。

#### (2) 広告媒体関連

令和 8 年度事業計画							
a	令和 7 年度の媒体効果測定を行い、結果検証する。また、オープンキャンパスの参加につながる媒体、入試出願につながる媒体を精査し、冊子媒体やインターネット媒体に出稿する。						
b	次の媒体を積極的に活用し、岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校の一層の周知を図る。 <table border="1"> <tr> <td>a)</td> <td>ポスター、大学案内パンフレット、本学ホームページ</td> </tr> <tr> <td>b)</td> <td>受験情報雑誌、受験関連インターネット情報サイト等</td> </tr> <tr> <td>c)</td> <td>新聞広告、広告看板掲示（高校正門付近への看板設置）、交通広告</td> </tr> </table>	a)	ポスター、大学案内パンフレット、本学ホームページ	b)	受験情報雑誌、受験関連インターネット情報サイト等	c)	新聞広告、広告看板掲示（高校正門付近への看板設置）、交通広告
a)	ポスター、大学案内パンフレット、本学ホームページ						
b)	受験情報雑誌、受験関連インターネット情報サイト等						
c)	新聞広告、広告看板掲示（高校正門付近への看板設置）、交通広告						
c	看護学部及びリハビリテーション学部の 4 年制学部という競合大学に勝る強みを生かしながら、施設・設備の充実に加え、学生の面倒見の良さなど、国家試験合格率向上につなげる取り組みを前面に出す広報を実現する。 また、令和 9 年 4 月に新設する名古屋看護学部（仮称）の広報も積極的に行う。						
d	ソーシャルメディアを活用し、本学の取り組みを受験生などに発信するとともに、受験生の相談に迅速に対応できるようにする。						

#### (3) オープンキャンパス関連

令和 8 年度事業計画	
a	オープンキャンパスへの動員のためのリーフレット作成は、年間開催分、3 月開催分、5・6 月開催分、7・8・9 月開催分に分け、開催時期のニーズに合わせて誌面づくりを検討する。

b	7月、8月の3回の開催分について、学部別に午前・午後開催時間を分け、受け入れ人数の拡大と混雑緩和を目指す。
c	オープンキャンパス経由の志願率向上のためのイベントの計画から、配付資料の内容、教職員の対応方法までについて、十分に議論し、各学科で最善策を検討する。
d	低学年層への本学の認知度を高めるために、「キャリアデザイン講座」をオープンキャンパスに入れ込み、実施（8、12月実施）する。
e	岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校との連携のもと、看護師、理学療法士、作業療法士、はり・きゅう師、柔道整復師の一層の職業理解を促進し、入学者のマッチング、休退学及び就職後の早期離職防止への対応につなげる。

#### (4) 高校訪問関連

令和8年度事業計画	
a	年間を通して、高校訪問を組織的、計画的に行う。
b	渉外担当として、広報委員会の教員が高等訪問（10校～20校）を行う。
c	令和8年度については、岐阜県内全域及び愛知県内全域を最重点エリアとする。
d	愛知県にリハビリテーション系学部が3大学新設されたことから、危機感を持ち、該当エリアの高校訪問を実施する。
e	強化地域である長野県全域、福井県全域、静岡県西部地区についても、定期的に高校訪問を行い、指定校制推薦の依頼や特別奨学生入試の紹介を行う。
f	訪問担当者については、訪問エリアを固定化し、綿密な獲得数値目標を設定したうえで、岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校の周知と志願者の獲得を図る。また、入学者確保に向け、目標人数を設定する。
g	高校訪問マニュアルをもとに、各高校訪問の目的、目指す成果を担当者全員が共有し、質の高い訪問を目指す。

(5) 指定校推薦依頼関連

令和 8 年度事業計画	
a	特別指定校制度の特典について、全地域に拡張し、指定校制推薦入試での入学者確保を強化する。
b	指定校新規設定校として、通信制高校や昼間定時制高校にも導入を検討する。愛知県名古屋市内及び三河地区、
c	令和 6 年能登半島地震で被災した地域（石川県）に対して、被災地域特別指定校を設定し、被災地域の受験生を支援する。
d	福祉科指定校や進学校向けの特別指定校を設定し、指定校制推薦入試での入学者確保をより強化する。
e	スカウティング制度を新たに設立し、本学に興味を持つ生徒が受験につながるような取り組みを行う。

(6) 高校内ガイダンス、進学相談会関連

令和 8 年度事業計画	
a	高校内ガイダンスや各地で行われる進学相談会に積極的に参加する。特に 4 月～7 月の実施会場への参加に重きを置く。
b	オープンキャンパスへの動員、指定校での出願に向け、個々の会場に参加者目標を設定し、積極的な誘導を図る。
c	看護学部及びリハビリテーション学部の教員も広く動員し、教員の視点からの高校生の興味関心を引き出す。
e	高校内ガイダンスや進学相談会において、岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校の魅力を伝えるため、看護学部及びリハビリテーション学部の教員に協力のもと、模擬授業や体験授業などを動画で撮影し、受験生に興味を持たせるようなコンテンツを準備する。

#### IV 財政健全化に関する計画

令和 8 年度事業計画	
a	収容定員充足に努め、安定した収入を確保するとともに、経費の削減に努め、費用対効果を高める。
b	各種補助金等の外部資金獲得により、資金繰りの安定を図り、効果的な設備投資等を実施する。

#### V 施設設備に関する計画（主なもの）

令和 8 年度事業計画（主なもの）		
a	シミュレーション教育用備品調達 （看護学部、リハビリテーション学部）	備品購入費： 600 万円 （国庫補助金の活用を検討）
b	情報科学演習室のパソコン更新 （Windows11 対応）	備品購入費： 3,000 万円
c	5号館キュービクル改修工事（Ⅲ期）	工 事 費： 1,500 万円
d	7号館（全館）空調設備更新工事	工 事 費： 7,500 万円 （国庫補助金の活用を検討）
e	エレベーター改修（6号館、7号館） （令和7年度～令和8年度の2か年事業。3号館、5号館、8号館は、令和7年度に実施。）	工 事 費： 300 万円

## VI 重要プロジェクト

### (1) 名古屋キャンパスの整備

令和8年度事業計画（主なもの）			
a	名古屋看護学部（仮称）の設置、大学名称の変更に伴い、文部科学省への届出等を行う。	業務委託料： 1,000万円	
b	名古屋看護学部（仮称）の設置などに伴い、一般社団法人名古屋市医師会と使用貸借契約を締結した旧名古屋市医師会看護専門学校（2023年閉校）の改修を進める。	工事費等：9億2,390万円	
		・工事費	8億3,400万円
		・工事管理費	330万円
		・工事費（EV）	7,700万円
		・EV保守料（半年分）	120万円
		・固定資産税・都計計画税（令和7年度3期・4期分）	840万円
c	名古屋看護学部（仮称）の設置などに伴い、必要な備品等の整備を進める。	備品購入費：1億2,000万円	
		・教育基盤設備	1,000万円
		・情報機器	4,000万円
		・ネットワーク・Wifi	3,000万円
		・その他（什器等）	4,000万円
d	令和9年4月に新設する名古屋看護学部（仮称）を含め、看護学部及びリハビリテーション学部の4年制学部という競合大学に勝る強みを生かしながら、施設・設備の充実に加え、学生の面倒見の良さなど、国家試験合格率向上につながる取り組みを前面に出す広報を実現する。 各学部・学科（名古屋看護学部（仮称）を含む。）の入学者数管理のもと、学園方針の入学者数を確保する。	広報費：4,200万円 （1,000万円増）	
e	令和9年4月における名古屋看護学部（仮称）の開設に向け、教員及び事務職員の充実を進める		
f	令和9年4月における名古屋看護学部（仮称）の開設に伴い、実習場の充実を進める。		
g	名古屋看護学部（仮称）の開設後における大学院（看護学研究科（博士課程））の設置に向け、文部科学省との事前相談を進める。		
	・令和8年6月：事前相談（予定）	・令和9年3月：認可申請（予定）	
	・令和9年8月：設置認可（予定）	・令和10年4月：設置（予定）	
h	リハビリテーション学部、大学院（リハビリテーション研究科）の開設など、事業拡充の検討を進める。		

## VII 大学機関別認証評価への対応

令和8年度事業計画	
a	令和7年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価期間：公益財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE））における指摘事項などを踏まえ、実施可能なことから改善に取り組む。（再掲）

## VIII 私立学校法改正への対応

- (1) 令和7年4月施行の改正私学法への対応
  - ① 役員（理事、監事）及び評議員の改選
  - ② 理事会及び評議員会の適切な運営